〈発行〉中央区　〈編集〉企画部広報課　中央区築地一丁目1番1号　（代表）☎(3543)0211

平成29年(2017年)2月1日(水曜日)　No.1311

区のおしらせ

中央

2/1

今号の主な内容

2面　平成28年分確定申告のご案内
3面　駐輪場の定期利用申請の受け付け
7～4面　情報コーナー(施設／講座・催し物／スポーツ／税／国保・年金／その他)

HP http://www.city.chuo.lg.jp　ツイッター https://twitter.com/chuo_city　フェイスブック https://www.facebook.com/tokyochuo.city

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

第19回 元気な子どもたち集まれ！ 中央区雪まつり

友好都市の山形県東根市から届けられる雪で、会場のあかつき公園は一夜にして銀世界に早変わりします。

地域の方のご協力による雪遊びコーナーや、東根名物「いも煮汁」、「玉こんにゃく」などが味わえる味コーナーで、会場内は元気と熱気で満ちあふれます。

子どもは風の子。友達を誘ってみんなで思いっきり雪遊びをして、寒さなんか吹き飛ばそう。

お父さん、お母さんも子どもたちと一緒に冬の楽しいひと時を過ごしませんか。

日　時

・2月11日(祝)　午前9時～午後4時
・2月12日(日)　午前9時～午後3時

会　場

あかつき公園

内　容

オープニングセレモニー

11日　午前11時30分～

特設ステージで雪まつりの開幕を告げます。

雪遊びコーナー

勇気を出して雪のスロープをソリで勢いよく滑ってみよう。ミニスキーを履いたらゲレンデで、上手に滑れるかチャレンジしてみよう。

歌のコーナー

歌のお姉さんと一緒に大きな声で歌って、元気よく体を動かそう。

ミニ動物園

ポニーに乗ったり、ウサギやモルモットなど、かわいい小動物たちに触れてみよう。

味コーナー

元気よく遊んだら、湯気が立ち上る食べ物で、冷えきった体をお腹の中から温めよう。

東根市ＰＲコーナー

友好都市である山形県東根市のＰＲを行います。特産品の販売や大抽選会もあります。

日赤ＰＲコーナー

「日本赤十字社」って何だろう。楽しいゲームに参加していろいろと勉強してみよう。

◎小雨決行。ただし、状況によって中止する場合もあります。

◎2月10日(金)から12日(日)までの期間、あかつき公園は雪の運搬や設営および撤去作業のため、雪まつり開催以外は立ち入り禁止となります。あらかじめご了承ください。

◎会場には駐車・駐輪場がありませんので、車・自転車での来場はご遠慮ください。

◎内容の一部が変更になる場合があります。

問地域振興課地域事業係　☎(3546)5339

◀第18回中央区雪まつりの様子

リサイクル自転車の販売

会場内で、中央区放置自転車リサイクル事業協力店による自転車の販売を行います。

日　時

2月11日(祝)

午前9時～11時30分を受付時間として、申し込み多数の場合は、正午より抽選します。

販売予定台数

20台程度

価　格

6,000円(登録料込み)

◎支払方法は現金です。

◎当日のお持ち帰りをお願いします。お預かりはできませんので、ご注意ください。

問環境政策課交通対策係　☎(3546)5667

イベントスケジュール

2月11日(祝)

	午前9時	10時	11時	正午	午後1時	2時	3時	4時
オープニングセレモニー				11時30分～11時45分				
雪遊びコーナー		9時～11時30分				正午～4時		
味コーナー					正午～3時	※食材がなくなり次第終了		
ＰＲコーナー		9時～11時30分				正午～4時		
ミニ動物園		9時～11時30分				正午～4時		
歌のコーナー			11時～11時30分				3時30分～4時	
リサイクル自転車の販売		9時～11時30分		受け付け	正午～抽選・販売			

2月12日(日)

	午前9時	10時	11時	正午	午後1時	2時	3時	4時
雪遊びコーナー				9時～3時				
味コーナー					正午～午後2時30分		※食材がなくなり次第終了	
ＰＲコーナー				9時～3時				
ミニ動物園				9時～3時				
歌のコーナー				11時30分～正午			2時30分～3時	

◎スケジュールは変更になる場合がありますので、ご了承ください。

こんにちは区長です

中央区長　矢田美英（やだよしひで）

1月13日、中央区の人口が55年ぶりに15万人を突破しました。思えば長い長い人口回復との闘いでした。

昭和63年元旦に「人口回復元年」を宣言し、直ちに「都心に人が住めるようにしよう」を合言葉に住環境の整備を中心にさまざまな施策を展開してきましたが、物事はそう簡単にはいかず、区長就任10年たっても人口は減少するばかり。平成9年には最低の7万1806人を記録しました。

しかし、何事も熱意を尽くせば天に通じるものです。平成10年元旦に前年に比べ297人増えたのが潮目でした。それからは毎年増え、昨年などは6645人も増加しました。区の推計では平成36年ごろには「20万都市」になるとの見込みです。

3年後にはオリンピック・パラリンピックが開かれます。大会の中心となる選手村を擁する本区には、国の内外から多くの方々が訪れます。その方々が〝素晴らしいまち〟〝住んでみたい区〟と感じ、そして何よりも区民の皆さまお一人お一人が幸せを実感し、〝住み続けたい〟と思っていただけるまちづくりに全力で邁進してまいります。

VEGETABLE OIL INK　リサイクル適性Ⓐ　この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

平成28年分確定申告のご案内

申告書にはマイナンバーの記載が必要です

平成28年分から、所得税などの申告書には「マイナンバー(個人番号)の記載」と「本人確認書類の提示または写しの添付」が必要です(本人確認書類などは別表1のとおり)。

申告などと納税の期限

所得税および復興特別所得税・贈与税
3月15日(水)まで

個人事業者の消費税および地方消費税
3月31日(金)まで

財産債務調書および国外財産調書
3月15日(水)まで

所得税および復興特別所得税の申告が必要な方

・事業・不動産所得のある方
・土地や建物などを譲渡した方
・給与の収入が2千万円を超える方
・給与所得者で給与以外の所得が20万円を超える方
・給与を2カ所以上から受けている方
・公的年金などの収入が400万円を超える方
・公的年金などの収入が400万円以下で、かつ、その全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金などに係る雑所得以外の所得が20万円を超える方
など

確定申告をすると所得税および復興特別所得税が還付される場合のある方

源泉徴収された所得税および復興特別所得税がある方で次に該当する方
・医療費控除を受ける方
・住宅借入金等特別控除を受ける方
・年の中途で退職された方
など

還付申告をされる方

・還付金の振込先は、申告書の所定の欄に記入してください。
・振込口座は、申告者(本人)の名義口座に限ります。

ふるさと納税ワンストップ特例を申請された方

ふるさと納税ワンストップ特例を申請された方が確定申告書を提出した場合は、ワンストップ特例の適用がなくなります。

そのため、確定申告書を提出する場合は、ワンストップ特例を申請した寄付金についても申告する必要がありますので、ご注意ください。

◎「ふるさと納税ワンストップ特例」とは、所得税などの確定申告が不要な給与所得者などの方がふるさと納税をした際に、所定の手続きを取るなど一定の要件を満たす場合に、確定申告をせずに所得税の寄附金控除による還付金に相当する金額を住民税の金額の計算上控除できる制度です。

消費税の申告が必要な方

・平成26年分の課税売上高が1千万円を超える方
・平成26年分の課税売上高が1千万円以下の方で、平成27年12月31日までに「消費税課税事業者選択届出書」を提出されている方
・右に該当しない場合で、平成27年1月1日から平成27年6月30日までの期間(特定期間)の課税売上高が1千万円を超える方

◎特定期間における1千万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額によることもできます。

贈与税の申告が必要な方

平成28年1月1日から12月31日までの1年間に財産の贈与を受けた方で次に該当する方
・「暦年課税」を適用する場合には、その財産の合計額が110万円を超える方
・「相続時精算課税」を適用する方
・「配偶者控除の特例」を受ける方
・「住宅取得等資金の非課税」を受ける方
など

別表1

本人確認書類		
マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は ・マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認と身元確認)が可能です。 ・自宅などからe-Taxで送信すれば、本人確認の書類の提示または写しの提出は不要です。		
マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちでない方は		
番号確認書類		身元確認書類
《本人のマイナンバーを確認できる書類》 ・通知カード ・住民票の写しまたは住民票記載事項証明書(マイナンバーの記載があるものに限ります) などのうちいずれか1つ	＋	《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類》 ・運転免許証　・パスポート ・公的医療保険の被保険者証 ・年金手帳　・在留カード ・身体障害者手帳 などのうちいずれか1つ

財産債務調書の提出が必要な方

所得税などの確定申告書を提出しなければならない方で、その年分の総所得金額および山林所得金額の合計額が2千万円を超え、かつ、平成28年12月31日において、その価額の合計額が3億円以上の財産またはその価額が1億円以上の国外転出特例対象財産を有する方

国外財産調書の提出が必要な方

平成28年12月31日においてその価額の合計額が5千万円を超える国外財産を有する方

納税は便利な口座振替で

所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税の振替納税をご利用ください。

・振替日
所得税など　4月20日(木)
消費税など　4月25日(火)

問 東京国税局電話相談センター(直通電話はないため、税務署の代表電話から音声案内で1番を選択)

◎確定申告については、3月15日(水)までは0番を選択

日本橋税務署
☎(6757)6700

京橋税務署
☎(4434)0011

HP 国税庁
http://www.nta.go.jp/

「にせ税理士」および「にせ税理士法人」にご注意ください

税理士資格のない者が税務相談、税務書類の作成、税務代理をすることは、法律で禁じられているばかりでなく、専門的知識が欠けているなどのため依頼者が不測の損害を被る恐れもあります。

税理士は、税理士証票を携帯し、税理士バッジを着用しています。

問 東京税理士会
☎(3356)4476
HP http://www.tokyozeirishikai.or.jp/

税理士会による無料申告相談

日時・会場など
別表2のとおり

◎確定申告に必要な書類などをご持参ください。

◎土地・建物および株式の譲渡所得のある場合や、贈与税・相続税の相談は除きます。

◎確定申告に係る申告書や届出書の提出のみの場合は、直接税務署に提出(郵送可)してください。

提出先
千代田区大手町1－3－3(大手町合同庁舎3号館)
日本橋税務署(3・4階)
京橋税務署(6・7階)

問 東京税理士会日本橋支部
☎(3662)3979
東京税理士会京橋支部
☎(3553)1788

別表2

日時	2月1日(水)～3日(金)、9日(木)～15日(水)(土・日曜日・祝日を除く)	2月2日(木)～13日(月)(土・日曜日・祝日を除く)
	午前9時30分～正午(受け付けは午前11時まで)、午後1時～5時(受け付けは午後4時まで) ◎会場が混雑している場合は、受け付けを早めに締め切る場合があります。	
会場	日本橋公会堂2階集会室	月島区民センター1階会議室
主催	日本橋税務署	京橋税務署
受託	東京税理士会日本橋支部	東京税理士会京橋支部

平成29年度分個人の特別区民税・都民税の申告

平成29年1月1日現在、中央区に住所を有し、平成28年中(1月1日～12月31日)に所得のあった方は、3月15日(水)までに申告してください。

また、公的年金などの収入が400万円以下で、かつ、他の所得が20万円以下の場合は確定申告が不要とされています。この場合であっても、住民税の申告は必要となる場合があります。

申告の必要がない方
・給与所得のみで支払者から給与支払報告書が区に提出されている方
・税務署に所得税の平成28年分確定申告をする方

区に申告する必要があると思われる方には、2月中旬に申告書などをお送りします。

なお、区内に住所を有しない方で、平成29年1月1日現在、中央区内に事務所、事業所または家屋敷を有している方は住民税の均等割の課税対象となります。

問 税務課課税係
☎(3546)5270

平成29年度中央区食品衛生監視指導計画に対する意見募集

区では、区民の皆さんの食の安全・安心を確保するため、食品衛生法に基づき、毎年度「食品衛生監視指導計画」を定め、飲食店などの食品関係施設の監視指導、食品の検査、食品衛生講習会などを効果的かつ効率的に実施しています。

平成29年度の計画の策定に当たって、皆さんのご意見・ご要望を反映した、より良い計画を策定するため、パブリックコメントを実施します。

意見の募集期間
2月1日(水)～22日(水)

閲覧場所
中央区保健所、日本橋・月島保健センター、区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、日本橋・月島特別出張所の他、区のホームページでもご覧になれます。

意見の提出方法
住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記して、中央区保健所の食品衛生窓口に持参、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続き)からお寄せください。

問い合わせ・ご意見の送付先
〒104－0044
中央区明石町12－1
中央区保健所生活衛生課食品衛生第二係
☎(3546)5399
FAX(3546)9554
e shkanshi@city.chuo.lg.jp

凡例　問 問い合わせ(申込)先　HP ホームページアドレス　e Eメールアドレス

駐輪場の定期利用「申請の受け付け」

４月１日から区立駐輪場を定期利用するための利用申請の受け付けを行います。現在、定期利用をされていて、引き続き利用を希望される方も申請が必要です。

利用料金

別表１のとおり

◎定期利用は月額制のみです。

◎**別表２**に該当する方は、減免が受けられます。

利用資格

・区内在住で、駐輪場指定の駅(**別表３**のとおり)を利用して通勤・通学などを行い、駅から自宅までおおむね３００ｍ以上離れている方

・区外在住で、区外の駅から駐輪場指定の駅で下車し、駅からおおむね３００ｍ以上離れた中央区内に通勤・通学している方

利用上の注意

・登録は１人１台１駐輪場です。

・自宅の駐輪場代わりとしての利用はできません。

・法人および業務による利用はできません。

駐輪場および受付場所

別表３のとおり

利用申請受け付け開始

３月１日(水)～

利用申請手続き

①所定の受付場所(**別表３**のとおり)に必要事項を記載した「利用申請書」を提出します。

◎利用申請は、先着順で受け付けます。郵送の受け付けは行いませんので、必ず受付場所にお越しください。

②利用要件を審査後、「承認通知」と「利用者カード」が交付されます。

◎人形町二丁目地下駐輪場および銀座六丁目地下駐輪場については、「利用者識別カード」と「利用者識別札」が交付され、自転車の大きさなどの車検も行います。

◎新規申請の方は、カードの発行が後日となります。

③「利用者カード」を用いて精算機で利用料金を納付して「利用証」を受け取ります。

④「利用証」を自転車の見やすい場所に貼って、利用開始月から駐輪場を利用します。

利用更新手続き

利用承認期間が満了するまでに翌月以降の利用料金を納付すれば、年度内に限り、駐輪場を継続して利用することができます。

◎区役所での受け付けは、「承認通知」の交付まで行います。「利用者カード」と「利用証」の交付および「更新手続き」は、所定の受付場所になりますので、ご注意ください。

◎人形町二丁目地下駐輪場および銀座六丁目地下駐輪場の申請受け付けなどは、それぞれの駐輪場のみで行います。

利用料金の還付

転出などにより、駐輪場の利用を中止する場合は、還付申請を行った翌月以降の利用料を還付します。

一時利用について

一部の駐輪場において、時間単位での一時利用ができます。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

区立銀座六丁目地下駐輪場の開設

利用開始日

４月１日(土)～

所在地

銀座６－10

収容台数

４００台(定期利用３００台、一時利用１００台)

利用時間

24時間

◎チャイルドシート付きの自転車を利用の場合、安全のために夜間など係員の居ない時間帯は利用できません。

利用料金

・定期利用

別表１のとおり

・一時利用

２時間まで無料、以降８時間ごと１００円

利用資格

・定期利用

本面の「駐輪場の定期利用申請の受け付け」利用資格のとおり

・一時利用

事前登録をすれば、どなたでも利用できます。

◎事前登録の際に利用者識別カード(ＩＣカード)、利用者識別札(ＩＣタグ)など機器の実費・登録手数料として千円かかります。

受け付け方法

利用受け付けは同駐輪場管理室で行います。申請の際に車検をお持ちください。利用可能な自転車の大きさは**別表４**のとおりです。

問環境政策課交通対策係

☎(３５４６)５４４３

別表１　(円)

		1カ月	3カ月	6カ月	12カ月
区民	一般	1,500	4,000	8,000	16,000
	学生	1,000	2,500	5,000	10,000
区民以外		2,000	5,500	11,000	22,000

◎２カ月分以上の利用は、年度内に限ります。
◎学生で利用の場合、申請の際に学生証などの提示が必要です。

別表２

対　象	減免の別
・生活保護を受けている方 ・中国残留邦人等の支援給付を受けている方 ・身体障害者手帳、愛の手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方 ・児童扶養手当または特別児童扶養手当を受けている方	免除
その他区長が必要と認める場合	免除または減額

◎減免申請の際は、上記に該当していることを証明する書類の提出が必要です。

別表３

駐輪場名	所在地	利用駅	受付場所	受付時間
築地市場駅地下	築地5-1-1先	築地市場駅	築地市場駅地下駐輪場管理事務所 ☎(3541)3586	午前７時～12時30分、午後５時～10時(毎日)
入船橋	明石町1-34	新富町・築地駅		
備前橋第一	築地7-1-15	築地駅		
備前橋第二	築地7-5-14			
備前橋第三	築地7-5-16			
八丁堀第一	八丁堀4-5-14	八丁堀駅		
八丁堀第二	八丁堀4-11-24			
浜町公園地下	日本橋浜町2-59-4	浜町駅	浜町公園地下駐車場管理事務所(浜町公園地下駐輪場隣) ☎(3662)9913	
人形町一丁目	日本橋人形町1-12-11先	水天宮前駅		
人形町通り(人形町交差点から水天宮前交差点)	日本橋人形町1-14-8先ほか	人形町・水天宮前駅		
人形町三丁目	日本橋人形町3-8先	人形町駅		
蛎殻町	日本橋蛎殻町2-1-1先	水天宮前駅		
箱崎町	日本橋箱崎町24-2			
清杉通り	東日本橋2-1-3先ほか	東日本橋・馬喰町・馬喰横山駅		
茅場町	日本橋茅場町2-17-13先	茅場町駅		
月島駅前第一	月島2-1-1先	月島駅	月島駅地下駐輪場管理事務所 ☎(3533)2935	
月島駅地下	月島2-10-3先			
勝どき駅地下	勝どき1-9-4先	勝どき駅	勝どき駅地下駐輪場管理事務所 ☎(3533)8036	
人形町二丁目地下	日本橋人形町2-12-1	人形町・水天宮前駅	人形町二丁目地下駐輪場(人形町保育園向かい) ☎(5695)3160	午前７時～12時30分、午後３時30分～10時(毎日) ◎祝日を除きます。
銀座六丁目地下	銀座6-10	銀座駅・東銀座駅・銀座一丁目駅	銀座六丁目地下駐輪場 ☎(6274)6125	・3月1日(水)～13日(月) 午後0時～3時、午後4時～8時 ・3月21日(火)～31日(金) 午前7時～午後9時 ◎3月14日(火)～20日(祝)は受け付けを行っていません。
区内全域の駐輪場 ◎人形町二丁目地下駐輪場および銀座六丁目地下駐輪場は除きます。 ◎「利用者カード」などは、後日の発行となります。			区役所７階環境政策課交通対策係	午前８時30分～午後５時(月～金曜日) ◎祝日を除きます。

別表4

全長	全幅	全高	タイヤ幅	総重量
1,400mm以上 1,900mm以下	650mm以下	1,250mm以下	55mm以下	35kg以下

平成29年度から適用される個人住民税の主な改正

給与所得控除の見直し

給与所得控除の上限が適用される給与収入１千５百万円(控除額２４５万円)を、平成28年分は１千２百万円(控除額２３０万円)に、平成29年分は１千万円(控除額２２０万円)に引き下げとなります。

日本国外に居住する親族に係る扶養控除などの書類の添付など義務化

日本国外に居住する親族(国外居住親族)に係る扶養控除などの適正化の観点から、所得税の確定申告や個人住民税の申告などにおいて、国外居住親族に係る扶養控除・配偶者控除・配偶者特別控除・障害者控除の適用を受ける者は、親族関係書類および送金関係書類の添付または提示が必要となります。

◎扶養親族関係書類などについては、16歳未満の年少扶養親族を有する場合も含みます。

金融所得課税の一体化

公社債などについては、税負担に左右されずに金融商品を選択できるように株式などの課税方法と同一化されます。また、特定公社債などの利子および譲渡損益ならびに上場株式などの金融商品間の損益通算については範囲が拡大され、３年間の繰り越し控除ができます。

問税務課課税係

☎(３５４６)５２７０

・国税について

東京国税局電話相談センター(直通電話はないため、税務署の代表電話から音声案内で１番を選択)

◎確定申告については、３月15日(水)までは０番を選択

日本橋税務署

☎(６７５７)６７００

京橋税務署

☎(４４３４)００１１

情報コーナー (5面からのつづき)

「八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業」に係る環境影響評価書案の縦覧・閲覧、意見書の提出

縦覧・閲覧

日２月６日(月)～３月７日(火)(閉庁日を除く)
午前９時30分～午後４時30分
場・区役所７階環境政策課
・日本橋・月島特別出張所
・京橋・日本橋・月島図書館
・都庁第二本庁舎23階都環境局総務部環境政策課

意見書の提出

[提出期間]２月６日(月)～３月22日(水)
[提出方法]事業名、氏名・住所(法人その他の団体は、名称、代表者の氏名および都の区域内に存する事務所または事業所の所在地)および環境保全の見地からの意見を記載し、持参または郵送(消印有効)で提出する。
[問い合わせ(提出)先]〒163－8001
新宿区西新宿２－８－１
東京都環境局総務部環境政策課
☎(５３８８)３４０６

説明会

日１回目　２月25日(土)
午前10時～11時30分
２回目　２月27日(月)
午後７時～８時30分
場ベルサール八重洲２階ＲＯＯＭ Ａ＋Ｂ＋Ｃ(八重洲１－３－７)
問八重洲二丁目中地区再開発準備組合事務局
☎(６２６２)０８６７
◎土･日曜日、祝日を除く、午前10時～午後５時

誕生記念植樹

赤ちゃんの誕生をお祝いして、記念植樹を行います。
対平成28年１月１日から12月31日までに出生したお子さん
◎対象者には申込書を郵送します。
申２月15日(消印有効)までに申込書に必要事項を記入して郵送で申し込む(電子申請も可)。
[植樹月日]３月11日(土)
問水とみどりの課緑化推進係
☎(３５４６)５６２９

社会教育関係登録団体への講師派遣(前期分募集)

対４月から９月までの間に講師派遣を予定している団体
内学習会を行う際の講師謝礼の負担(上限額あり)
定60団体(申し込み多数の場合は抽選)
申２月20日(必着)までに、往復はがきに「団体講師派遣の申し込み」と明記の上、①登録団体名②登録番号③団体代表者または連絡担当者の住所・氏名・電話番号④学習会などの実施予定月⑤学習会などのテーマを記入して申し込む(電子申請も可)。
◎１団体年１回に限り利用できます。
◎会場の確保、講師との交渉などは、各団体で実施してください。なお、団体の構成員を講師にすることはできませんのでご注意ください。
◎社会教育関係団体の登録については、文化・生涯学習課生涯学習係またはお近くの社会教育会館にご相談ください。
問文化・生涯学習課生涯学習係
☎(３５４６)５５２５

レッツ中央契約カルチャースクール４月期講座受講者募集

対中小企業に勤務する区内在住・在勤者
内・朝日カルチャーセンター朝日ＪＴＢ・交流文化塾
入会金免除および公開講座は会員料金
・池袋コミュニティ・カレッジ
入会金免除および受講料10％割引き(一部除外あり)
定各20人(先着順)
申２月14日(火)からレッツ中央窓口で法人会員証または法人会員受講申込書を受け取り、受講先で手続きを行う。
◎よみうりカルチャー、資格の大原、ＬＥＣ東京リーガルマインドなども割引となります。
◎詳しくはお問い合わせください。
問中央区銀座４－９－８銀座王子ビル２階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)
☎(３５４６)８６１０

祝日のごみ収集

２月11日(祝)「建国記念の日」は、土曜日の収集地域で通常どおり、燃やすごみ・燃やさないごみ、資源およびプラスチック製容器包装の収集を行います。
問中央清掃事務所作業係
☎(３５６２)１５２１

特別区(東京23区)職員技術職採用フォーラム

日３月26日(日)
午後０時30分～３時50分(予定)
場明治学院大学白金キャンパス(港区白金台１－２－37)
対平成29年度以降の特別区職員採用試験の受験希望者であって、土木造園(土木)・土木造園(造園)・建築・機械・電気での受験を希望している方
◎詳しくは、特別区人事委員会のホームページをご覧ください。
内現役職員から経験談を交えた具体的な仕事内容・やりがいについてお伝えするとともに、質問・疑問に答えます。
◎当日、直接会場へお越しください。
問特別区人事委員会事務局任用課採用係
☎(５２１０)９７８７
HPhttp://www.tokyo23city.or.jp/saiyou-siken.htm

「第16回果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会」参加者に中央区オリジナルＴシャツを贈呈

対区内在住・在勤・在学のさくらんぼマラソン大会参加者
内東北随一の規模を誇るマラソン大会で、中央区ランナーのオリジナルＴシャツを着て、友好都市東根市民の皆さんとの交流を深めるとともに、爽やかな汗を流してみませんか。
定50人(申し込み多数の場合は抽選)
申さくらんぼマラソン大会への申し込みを事前に完了させた上、４月21日(必着)までに所定の申込書に必要事項を記入し、マラソン大会の参加申し込みを証明するもの(振替払込請求書兼受領証の写しなど)を必ず添付し、郵送、ファクスまたは直接持参して申し込む。
◎在勤・在学者は社員証や学生証の写しなど、在勤・在学が確認できるものも添付してください。
◎申込書はさくらんぼマラソン大会の案内パンフレットとともに区役所、日本橋･月島特別出張所などで配布する他、区のホームページからダウンロードすることもできます。

さくらんぼマラソン大会概要

日６月４日(日)
午前７時30分～12時30分
場山形県東根市
[種目]ハーフマラソンの部、10kmの部、５kmの部、３kmの部、ファミリーの部
◎申し込み方法などについて詳しくは大会ホームページおよび案内パンフレットをご確認ください。
◎さくらんぼマラソン大会の参加費用は自己負担です。
問・Ｔシャツの贈呈について
〒104－8404
中央区築地１－１－１
地域振興課地域事業係
☎(３５４６)５３３９
FAX(３５４６)２０９７
・さくらんぼマラソン大会について
果樹王国ひがしねさくらんぼマラソン大会実行委員会(東根市ブランド戦略推進課内)
☎０２３７(４３)１１５８
HPさくらんぼマラソン大会
http://www.sakuranbo-m.jp

中央区飼い主のいない猫譲渡会

日２月19日(日)　午前11時～午後４時
(受け付けは午後３時30分まで)
場月島区民センター１階
内中央区動物との共生推進員が保護している、飼い主のいない猫をお譲りします。
◎本人を確認できるものを持参の上、当日会場へお越しください。
◎猫は当日お渡しできません。詳しくは、「中央区飼い主のいないネコ達」のホームページをご覧ください。
[主催]中央区動物との共生推進員
問中央区保健所生活衛生課生活衛生係
☎(３５４１)５９３６
HP中央区飼い主のいないネコ達
http://chuo2828.blog.jp

凡例 日日時 場会場 対対象 内内容 定定員 費費用 申申し込み方法 問問い合わせ(申込)先 HPホームページアドレス eEメールアドレス

相談案内

◎相談日が祝日、休日などに当たる場合は変更になることがあります。
平成29年2月1日現在

相談案内	日時		場所	予約先
区民相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	まごころステーション	予約不要
法律相談	毎週金曜日	午後1時～4時	区民相談室	☎(3546)9590
	毎月第2･4水曜日		日本橋特別出張所	
	毎月第1･3月曜日		月島特別出張所	
人権擁護相談	毎月第3木曜日		区民相談室	予約不要
国の行政相談				
行政書士相談	毎月第3水曜日			☎(3546)9590
司法書士相談	毎月第1火曜日			
成年後見･司法書士相談	毎月第3火曜日			
遺言・公証相談	毎月第1水曜日			
年金相談	偶数月の第4水曜日			予約不要
	5･9･1月の第3水曜日		日本橋特別出張所	
	7･11･3月の第4水曜日		月島特別出張所	
税務相談	毎月第2･4水曜日		区民相談室	☎(3546)5266
分譲マンション管理相談	毎月第2･4月曜日		京橋プラザ区民館	☎(3561)5191
不動産取引相談	毎月第3月曜日		区民相談室	☎(3546)9590
土地家屋調査測量･表示登記相談	毎月第4木曜日			
建築物の耐震相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	建築課	☎(3546)5459
	毎月第1土曜日	午後1時～4時	月島特別出張所	
	毎月第3土曜日		日本橋特別出張所	
住宅住み替え相談	毎月第1月曜日		区民相談室	☎(3546)5466
高齢者のための住み替え相談	毎月第2･4火曜日			☎(3546)5355
高齢者の保健福祉･介護保険の相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	介護保険課	予約不要
	月～土曜日	午前9時～午後6時	各おとしより相談センター	
「シルバーワーク中央」おおむね55歳以上の方の無料職業紹介･相談	月～金曜日	午前9時～午後4時	シルバーワーク中央	☎(3551)9200

相談案内	日時		場所	予約先
「ブーケ21」女性相談	毎月第1･5水､第4火曜日	午前10時～午後4時	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653
	毎月第2火､第3水曜日	午後3時30分～8時30分		
女性相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	子育て支援課	☎(3546)5350
ひとり親家庭相談				
家庭相談				
保育園入園相談				☎(3546)9587
子どもと子育て家庭の総合相談	日～土曜日		子ども家庭支援センター	☎(3534)2255
来所教育相談	月～土曜日		教育センター	☎(3545)9200
こどもの発達相談	月～金曜日		福祉センター	☎(3545)9311
障害のある方の相談全般		午前9時～午後6時		☎(6264)3957
精神に障害のある方の一般相談	月・水・木曜日	午前9時～午後7時	障害者地域活動支援センター「ポケット中央」	☎(3541)1021
	土・日曜日	午前9時～午後6時		
保健福祉相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	保健所･保健センター	予約不要
生活困窮者の自立相談		午前9時～午後4時30分	生活支援課	☎(3546)5496
福祉サービス苦情・相談	毎月第1・3水曜日	午後1時～5時	福祉サービス苦情・相談窓口	☎(3546)8373
商工相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	商工観光課	☎(3546)5330
消費生活相談		午前9時～午後4時	消費生活センター	☎(3543)0084
交通事故相談			中央交通事故相談所	☎(3206)0507

電話相談(予約不要)

「ブーケ21」電話女性相談	毎週月曜日	午前10時～午後4時	女性センター「ブーケ21」	☎(5543)0653
認知症サポート電話相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	介護保険課	☎(3546)5286
電話医療相談		午前9時～正午	中央区保健所	☎(3545)1875
		午後1時～4時		
電話教育相談室こども電話相談	月～土曜日	午前9時～午後5時	教育センター	☎(3545)9203

◎切り取ってご活用ください。

情報コーナー　(6面からのつづき)

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

スポーツ

春季区民体育大会 サッカー大会

日４月９日～７月９日の日曜日
午前９時～
場大井ふ頭中央海浜公園第二球技場、大島小松川公園サッカー場、江戸川河川敷サッカー場(Ｓ１)
対18歳以上(高校生を除く)の区内在住・在勤のアマチュアで構成された27人以内の団体(東京都社会人リーグ１部に登録している選手は参加不可)で、次の条件を満たすこと
・新規参加チーム
ＪＦＡ登録４級以上の審判員を３人以上登録すること
・過去に本大会(春・秋)に参加あるいは中央区サッカー協会に登録しているチーム
ＪＦＡ登録４級以上の審判員を３人以上(うち、１人以上が３級以上の審判員の資格を有すること)登録すること
◎全チーム審判割り当てあり
費登録料などとして、１チーム18,000円の予定(納付額、納付先などは別途通知)
[監督会議]３月10日(金)午後７時～区役所８階大会議室
◎申し込み多数の場合は、監督会議前に抽選会を行います。
申２月24日(必着)までに所定の申込用紙に記入の上、直接持参または郵送で申し込む。
◎実施要項および申込用紙は区役所６階中央区体育協会事務局窓口で配布します。
問〒104－8404
中央区築地１－１－１
中央区体育協会事務局
☎(３５４６)５７２９

税

日曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税について日曜納税相談を実施します。来庁の際には区からお送りした納税通知書、督促状、納税催告書などの納付書、収入や生活状況を確認できる書類などをご持参ください。
なお、課税に関する相談や課税証明書、納税証明書などの発行は行いませんのでご注意ください。
日２月12日(日)
午前10時～午後４時
場区役所２階税務課
問税務課整理係
☎(３５４６)５２７９

国保・年金

国民健康保険加入者を対象とした医療費通知

この通知は、国民健康保険制度に対する理解を深め、健康維持の大切さを認識していただくため６カ月分の医療費の総額などをお知らせするものです。今回は平成28年６月から11月までの診療分と、平成28年７月から12月までの柔道整復師施術分についてお知らせします。
◎２月下旬に送付します。
◎医療費の総額が3,000円以下の場合や、病院などからの請求が遅れている場合は、お知らせしませんのでご了承ください。
◎受け取り後に特に手続きは必要ありません。
◎医療費通知の再発行はできません。
◎この通知は、確定申告時の添付資料として使用することはできません。
問保険年金課給付係
☎(３５４６)５３６１

国民年金保険料は口座振替がお得

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。
口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省ける上、納め忘れもなく、とても便利です。
また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引きされる早割制度や、現金納付よりも割引額が多い６カ月前納・１年前納・２年前納もあり、大変お得です。
「６カ月前納」「１年前納」「２年前納」をご希望の方は、年金手帳、預金通帳、金融機関届出印をご持参の上、年金事務所で２月末までにお申し込みください。手続きは郵送でも受け付けます。
◎平成29年度の保険料額・割引額は２月に確定する予定です。
◎国民年金基金加入中の方は、口座振替をお申し込みいただけない場合があります。
◎詳しくはお問い合わせください。
問中央年金事務所国民年金課
☎(３５４３)１４１１(代表)

その他

コミュニティふれあい銭湯

日２月10日(金)
・24日(金)
◎２月10日はサイネリアの湯
場中央区内公衆浴場
費100円(敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)
問地域振興課区民施設係
☎(３５４６)５６２３

中央区内共通買物券(ハッピー買物券)の使用期限は３月31日(金)まで

期限を過ぎた券は使用できなくなりますので、お早めにステッカーの掲示してある区内取扱店舗でご利用ください。
◎区が贈呈した敬老買物券・新生児誕生祝買物券も同様です。
◎登録店一覧は区のホームページでご覧いただけます。
問商工観光課中小企業振興係
☎(３５４６)５４８７

障害のある方の就職面接会

日２月21日(火)
午後０時30分～４時
場東京体育館メインアリーナ(渋谷区千駄ヶ谷１－17－１)
[参加企業数]約260社(予定)
問ハローワーク飯田橋専門援助第２部門
☎(３８１２)８６０９
(部門コード４４＃)

平成29年度子どもの居場所「プレディ」

「プレディ」は小学校内に開設し、保護者の就労状況に関係なく、放課後や土曜日などに安全に安心して過ごせる子どもの居場所です。
利用登録児童を募集します
[プレディ設置校]
別表のとおり
対区立小学校の在籍児童または区内に住所を有する小学校児童
[利用できるプレディ]
・在籍する小学校(以下「在籍校」という)にプレディがある児童は、在籍校のプレディ
・在籍校と、住所を有する通学区域の小学校(以下「指定校」という)の双方にプレディがある場合は、プレディの利用はいずれか一方
・在籍校にプレディがなく、指定校にプレディがある場合は指定校のプレディ
・在籍校と指定校の双方にプレディがない児童については、プレディ設置校の中から１プレディを選択
[開設時間]
・月～金曜日
プレディ設置校の放課後～午後５時(保護者の就労など特別な事情があるときは、午後７時30分まで)
・春・夏・冬休みなどの月～金曜日
午前８時30分～午後５時(保護者の就労など特別な事情があるときは、午後７時30分まで)
・土曜日
午前８時30分～午後５時(保護者の就労など特別な事情があるときは、午後６時まで)
◎日曜日、祝日、年末年始(12月29日～１月３日)はお休みです。
◎午後５時以降の延長利用については、保護者全員の勤務証明書などの提出および午後５時以降に利用する児童の保護者が運営するおやつの会への入会が必要です。
◎午後６時以降の延長利用については、利用料の負担および児童の引き取りが必要です。
[活動内容]
・フリータイム
自主的な遊び、スポーツ、読書、自習など
・各種教室
スポーツ教室、体験教室など
費無料(ただし、傷害・賠償責任保険料600円と各種教室の材料費などの実費は保護者負担)
◎午後６時以降の利用は、１回400円、月の利用料が5,000円を超えた場合は5,000円です。
[申込期間]
２月１日(水)～３月４日(土)
(日曜日、祝日を除く)
申各プレディにある利用登録申込書に記入し、保険料600円を添えて直接プレディに申し込む。
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
◎28年度利用登録申し込み済みの場合でも改めて登録が必要です。
◎区立の学童クラブと重複して登録することはできません。
◎詳しくは教育委員会事務局庶務課または各プレディにお問い合わせください。
問教育委員会事務局庶務課プレディ事業係
☎(３５４６)５６９０

別表

名　称	所在地・電話	名　称	所在地・電話
プレディ中央(中央小学校内)	湊1-4-1 ☎(3551)0522	プレディ久松(久松小学校内)	日本橋久松町7-2 ☎(3663)7045
プレディ明石(明石小学校内)	明石町1-15 ☎(3544)2860	プレディ佃島(佃島小学校内)	佃2-3-1 ☎(3536)7041
プレディ京築(京橋築地小学校内)	築地2-13-1 ☎(3545)2843	プレディ月一(月島第一小学校内)	月島4-15-1 ☎(3531)4746
プレディ明正(明正小学校内)	新川2-13-4 ☎(3551)3673	プレディ月二(月島第二小学校内)	勝どき1-12-2 ☎(3531)1045
プレディ日本橋(日本橋小学校内)	日本橋人形町1-1-17 ☎(3668)2331	プレディ月三(月島第三小学校内)	晴海1-4-1 ☎(3531)7251
プレディ有馬(有馬小学校内)	日本橋蛎殻町2-10-23 ☎(3666)3960	プレディ豊海(豊海小学校内)	豊海町3-1 ☎(3534)1300

国家戦略都市計画建築物等整備事業に関する都市計画案の公告・縦覧および説明会

名　称		日本橋・東京駅前地区地区計画の変更(案)	第８号八重洲二丁目バスターミナルの変更(案)	八重洲二丁目中地区第一種市街地再開発事業の決定(案)	都市再生特別地区の変更(案)(八重洲二丁目中地区)
公告・縦覧	縦覧期間・意見書の提出期間	2月22日(水)～3月8日(水)　午前9時～午後5時(閉庁日を除く)			
	縦覧場所	区役所５階地域整備課			・都庁第二本庁舎21階北側都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ・区役所5階地域整備課
	意見書の提出先(提出窓口)	東京圏国家戦略特別区域会議(区役所５階地域整備課)			東京圏国家戦略特別区域会議(都庁第二本庁舎21階北側都市整備局都市づくり政策部都市計画課)
説明会	日　時	2月17日(金)　午後6時30分～(議事が終了次第、閉会します)			－
	会　場	区役所8階大会議室			
問い合わせ先		地域整備課まちづくり推進主査 ☎(3546)5447			都都市整備局都市づくり政策部都市計画課 ☎(5321)1111(大代表)

情報コーナー（7面からのつづき）

はつらつ健康教室

日・場別表１のとおり
対区内在住で、運動機能などの生活機能が低下している65歳以上の方（要介護１～５の方を除く）
◎おとしより相談センターのケアマネジメントにより、教室の受講が望ましいかどうかを個別に判断します。
内問診、血圧測定実施後、体操や口腔ケア、栄養改善の講座などを行い、生活機能の改善・向上を目指します。運動指導員の指導のもと、受講者の状態に合わせたトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心して受講できます。
定各コース15人(定員に空きが出次第、随時ご案内します)
費無料
申お近くのおとしより相談センターへご相談の上、お申し込みください。
◎受講は、年間１回限りです。
◎受講が決定した方には決定通知書などを郵送します。
◎受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。
問京橋おとしより相談センター
☎(３５４５)１１０７
日本橋おとしより相談センター
☎(３６６５)３５４７
月島おとしより相談センター
☎(３５３１)１００５
勝どきおとしより相談センター
☎(６２２８)２２０５

いきいき元気！出前「はつらつ」体験講座

日３月１日(水)
午後２時～３時30分
場堀留町区民館
対区内在住で、転倒に対する不安のある、もしくは膝痛・腰痛予防に関心のある65歳以上の方(要介護１～５の方を除く)
内いつまでも若々しく元気で過ごすために、現在実施中のはつらつ健康教室の一部を体験します(ストレッチ・バランストレーニング・レクリエーションなど)。
定30人(先着順)
費無料
申２月６日(月)から28日(火)までに電話で申し込む(受け付けは祝日を除く月～土曜日の午前９時～午後６時)。
問日本橋おとしより相談センター
☎(３６６５)３５４７

別表1

コース	毎週月曜日　午後コース	毎週火曜日　午前コース	毎週火曜日　午後コース
日　時	午後1時30分～4時	午前9時30分～正午	午後1時30分～4時
会　場	浜町高齢者トレーニングルーム	いきいき桜川(桜川敬老館)	マイホームはるみ
住　所	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階	入船1-1-13　2階	晴海1-5-1

コース	毎週水曜日　午後コース	毎週木曜日　午前コース	毎週木曜日　午後コース
日　時	午後1時30分～4時	午前9時30分～正午	午後1時30分～4時
会　場	ケアプラザあいおい	浜町高齢者トレーニングルーム	いきいき桜川(桜川敬老館)
住　所	佃3-1-15　相生の里1階	日本橋浜町3-3-1 トルナーレ日本橋浜町2階	入船1-1-13　2階

◎各コースとも、3カ月間で計12回開催(最長6カ月まで継続可)

4月からの「さわやか健康教室」

日・場別表２のとおり
対区内在住で、運動機能などの生活機能が低下していない60歳以上の健康な方(要支援・要介護認定を受けている方を除く)
◎生活機能の低下は、厚生労働省作成の「基本チェックリスト」をもとに判定します。基本チェックリストの用紙は、いきいき館やシニアセンター、おとしより相談センターで配布している他、区のホームページからダウンロードすることもできます。
内問診、血圧測定実施後、高齢者向けのトレーニングマシンを使ったトレーニングや、口腔ケア・栄養改善のミニ講座を行います。運動指導員の指導のもと、受講者の状態に合わせたトレーニング計画を作成しますので、初めての方でも安心して受講できます。
定各コース12人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申２月28日(消印有効)までにはがきに①～⑤(７面記入例参照)⑥生年月日⑦希望コースを記入して、または、区役所４階高齢者福祉課にある受講申込書に記入して郵送か持参して申し込む(電子申請も可)。
◎受講申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
◎受講が決定した方には提出書類などを郵送します。
◎過去にさわやか健康教室を受講された方は申し込みできません。
◎受講決定後であっても、参加者の健康面での安全と教室運営上の事故防止のため、教室への参加をご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。
問高齢者福祉課高齢者活動支援係
☎(３５４６)５３３４

別表2

コース	毎週水曜日　午後コース	毎週金曜日　午後コース
日　時	4月5日～6月28日(5月3日を除く)の3カ月間　計12回 (最長6カ月まで継続可)	4月7日～6月30日(5月5日を除く)の3カ月間　計12回 (最長6カ月まで継続可)
	午後1時30分～4時	
会　場	浜町高齢者トレーニングルーム	いきいき桜川(桜川敬老館)
住　所	日本橋浜町3-3-1トルナーレ日本橋浜町2階	入船1-1-13　2階

◎曜日・会場を替えて年４回募集します。

環境情報センターイベント情報(2～3月)

[日時など]別表３のとおり
場環境情報センター
費無料
申各イベントの申込期間中に電話または環境情報センターのホームページから申し込む。
◎詳しくは、環境情報センターのホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。
問環境情報センター
☎(６２２５)２４３３
HPhttp://eic-chuo.jp/

別表3

日　時	内容・講師	対象・定員	申込期間
3月1日(水) 午後6時30分 ～9時	「プロ野球バットからつくる　Myはし教室」 折れて使われなくなったプロ野球バットから漆塗りの本格My箸を作ります。お箸の歴史や文化、知っているようで意外と知られていない食事のマナーなども紹介します。 [講師]NPO法人国際箸文化協会　中道久次	18歳以上、20人 (申し込み多数の場合は抽選)	2月3日(金) ～19日(日)
2月1日(水) ～26日(日) 午前9時 ～午後9時	「企業CSR･CSV紹介展」 区内に事業所を持つ企業の環境への取り組みについて紹介します。 [協力]企業CSR･CSVリレーセミナー参加企業	どなたでも	申し込み 不要
3月1日(水) ～28日(火) 午前9時 ～午後9時	「中央区の森パネル展」 「中央区の森」についてパネルで紹介します。最終日の3月28日(火)は、ペンケース作りのワークショップを開催します。		

タイムドーム明石プラネタリウム バレンタインデー特別投影

日２月12日(日)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
内別表４のとおり
定各回86人(先着順)
費300円(未就学児、区内小中学生は無料、小中学生は無料利用証を提示)
◎午前10時からチケットを発売します。当日は混雑が予想されますので、お早めにお求めください。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(３５４６)５５３７

別表4

投影開始時刻	投影内容
午前11時30分	子ども向けの星空(生解説)＋「名探偵コナン　星影の魔術師」(映像番組)
午後2時30分	バレンタインの星空(生解説)＋「Seasons ～星の広がる高原～」(映像番組)
午後4時	バレンタインの星空(生解説)＋「Seasons ～星降る水面～」(映像番組)

◎各回とも投影時間は50分程度です。

もっと知りたい！第2日曜日は天文・宇宙のトビラ

はじめての「天王星・海王星」

日２月12日(日)
午後１時～２時(途中入退場不可)
場タイムドーム明石プラネタリウムホール
内天王星と海王星は、この広い宇宙のどこにあり、どのような星なのか、当館プラネタリウム解説員が紹介します。
定86人(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎入場整理券を当日正午から６階受付で配布します。
問郷土天文館「タイムドーム明石」
☎(３５４６)５５３７

高齢者向けパソコン教室

～ゆっくり楽しくチャレンジ～ ステップアップ文書作成＆はがきコース

日３月６日(月)～17日(金)(土・日曜日を除く)　計10回
午前９時30分～11時30分
場シルバー人材センター２階パソコン研修室
対60歳以上で、「はじめて体験コース」修了程度の方
内「Word」の、次のステップ学習として最適なコースです。
・文書を美しく飾る技法
・はがきの作成方法　など
[講師]シルバー人材センターの会員
定10人(申し込み多数の場合は抽選)
費8,000円
◎テキスト代は別で、FOM出版「初心者のためのWord2010」(1,296円)を使用します。
申２月10日(必着)までに往復はがきに①「ステップアップ文書作成＆はがきコース」②～⑤(７面記入例参照)⑥パソコンの機種名⑦申し込み理由を記入して申し込む。
◎以前に受講された方も申し込むことができます。
◎当選者は当選はがきで指定された口座に受講料を納入してください。期日を過ぎた場合は、補欠の方に受講の資格が移ります。
◎パソコンのOSはWindows７です。
問〒104－0032
中央区八丁堀３－17－９京華スクエア１階
中央区シルバー人材センター
☎(３５５１)２７００

高年齢者の再就職支援セミナー

日２月15日(水)
午後１時30分～４時
場京華スクエア２階会議室
対おおむね55歳以上の方
内シニアの就活「５つのリセット」～退職からのリスタート、準備と本気が状況を変える～
・新たなライフスタイルの発見
・採用者の心をつかむ応募書類
・アピールする面接マナー
[講師]２級キャリアコンサルティング技能士　菊地克幸
定20人(先着順)
費無料
申２月３日(金)から電話で申し込む(受け付けは平日の午前８時30分～午後５時)。
問中央区社会福祉協議会シルバーワーク中央
☎(３５５１)９２００

凡例：日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など
②氏名・ふりがな
③〒・住所
④電話番号
⑤年齢
⑥その他必要事項

◎問に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1－1－1中央区役所
○○課○○係(問の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは区のホームページの電子申請から申し込みも可能

凡例　日日時　場会場　対対象　内内容　定定員　費費用　申申し込み方法　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

施　設

ココファン勝どき(小規模多機能型居宅介護事業所・サービス付き高齢者向け住宅)一般公開

３月のオープンを前に一般公開を行います。

日２月16日(木)
午前10時～午後３時
場ココファン勝どき(勝どき５－３－２勝どきザ・タワー１～４階の一部)
◎当日、直接会場へお越しください。
◎車・自転車での来場はご遠慮ください。
◎小規模多機能型居宅介護とは、要支援１・２または要介護１以上と認定された方に対し、利用者の選択に応じて、施設への「通い」を中心として、短期間の「宿泊」や利用者の自宅への「訪問」を組み合わせ、日常生活上の支援や機能訓練を行うサービスです。利用できる方は、中央区民に限ります。
問㈱学研ココファン
☎(６４３１)１８６０

講座・催し物

高次脳機能障害者交流会

日３月18日(土)
午後１時30分～３時
場福祉センター３階会議室
対区内在住の高次脳機能障害の方(ご家族、付き添いの方を含む)
内・ミニ講座「高次脳機能障害と上手につきあうコツ」
・情報交換　など
・個別相談(交流会終了後、希望者のみ行います。４人程度、要予約)
定15人(先着順)
費無料
申２月６日(月)から３月14日(火)までに電話またはファクスに①～⑤(**７面記入例**参照)を記入して申し込む。
問福祉センター支援係
☎(３５４５)９３１１
FAX(３５４４)０８８８

「外国人おもてなし語学ボランティア」育成講座

日３月18日(土)
午後１時～４時30分
場日本橋公会堂第３・４洋室
対次のいずれかに該当する方
・おおむね実用英語技能検定２級以上または、TOEIC500点以上に相当する語学力の方
・英語による簡単な日常会話ができる方
[応募資格]次の要件を全て満たす方
・区内在住・在勤・在学のいずれかで、15歳以上であること(中学生を除く)
・本ボランティアの趣旨を理解し、日常生活の中で積極的に活動する意欲があること
・講座中のグループワークやロールプレイングに、協調性を持って積極的に参加できること
内2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、日常生活の中で、困っている外国人への声掛けや道案内などの手助けをするボランティアを育成するための講座です。英語による簡単な日常会話を使って行う、外国人に対する「おもてなし」ボランティアの心などを学びます。
◎大会期間中に競技会場などで活動するボランティアとは異なります。
定30人(申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申２月21日(必着)までに往復はがきに①～⑤(**７面記入例**参照)⑥在勤・在学の方は勤務先・通学先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。
◎本講座修了者は「外国人おもてなし語学ボランティア」として都に登録されます。
◎他の自治体などが行った本講座を修了した方の重複受講はできません。
問〒104－0041
中央区新富１－13－24新富分庁舎３階
中央区文化・国際交流振興協会
☎(３２９７)０２５１

家庭教育学習会

子育てキャンパス発達障害を考える講座「発達障害のある子どもの〝はたらく力〟を育てる教育・支援」

日２月14日(火)
午後１時30分～３時
内発達障害を抱える子どもの特性や周囲の大人の対応、心掛けるべき点について学びます。
[講師](株)Ｋａｉｅｎ執行役員(教育事業担当)　飯島さなえ
[申込期限]２月10日(金)

子育てキャンパス思春期コース「生きるための心の教育～思春期を迎える子どもの保護者として～」

日２月21日(火)
午後１時30分～３時
内思春期の心と体の成長や子どもたちの現状について学び、思春期の子どもとの向き合い方を考えます。
[講師]東京医療保健大学准教授
渡會睦子
[申込期限]２月17日(金)

共　通

場築地社会教育会館講習室
対区内在住・在学の小学生以上の保護者
定各30人(先着順)
費無料
申２月３日(金)から各申込期限までに電話で申し込む(受け付けは平日の午前９時～午後５時)。
[託児]１歳以上の未就学のお子さんをお預かりします。希望する方は参加申し込みの際に一緒にお申し込みください。
問中央区地域家庭教育推進協議会事務局(文化・生涯学習課内)
☎(３５４６)５５２６

平成28年度「サークル発表会」
～ステージと一つになって楽しめます～

月島社会教育会館

日２月４日(土)
午前９時45分～午後４時30分
２月５日(日)
午前10時～午後５時15分
場月島社会教育会館４階ホール

日本橋社会教育会館

日２月11日(祝)
午前10時～午後５時
２月12日(日)
午前９時30分～午後７時
場日本橋社会教育会館８階ホール

築地社会教育会館

日２月18日(土)
午前９時45分～午後６時30分
場月島社会教育会館４階ホール

共　通

内社会教育会館を利用されているサークルの皆さんが、日頃の活動の成果を披露します。歌あり踊りあり、楽器演奏ありと、多彩で盛りだくさんの内容です。
費無料
◎開始時刻の15分前に開場します。
◎終演時間は予定です。
◎出演団体など詳しくは各社会教育会館までお問い合わせください。
問月島社会教育会館
☎(３５３１)６３６７
日本橋社会教育会館
☎(３６６９)２１０２
築地社会教育会館
☎(３５４２)４８０１

男女共同参画講座
いつも、キミと一緒だよ！
パパ・じぃじの手作りプレゼント

日２月25日(土)
午後２時～４時
場女性センター「ブーケ21」
対未就学のお子さん、お孫さんのいる方(父親・祖父)、これから父親になる方(区内在住・在勤者優先)
内お子さんやお孫さんへ、端切れなどを使って、世界に一つだけのプレゼントを贈ってみませんか。
[講師]押忍！手芸部部長　石澤彰一
定20人(先着順)
費無料
[持ち物]古着のＴシャツ・シャツ・セーターなど(素材・色・大きさは問いません。道具は貸し出します)
[託児]生後３カ月以上の未就学のお子さんをお預かりします(２月17日(金)までに申し込む。定員あり)。
申２月６日(月)から電話またはファクスに①～⑤(**７面記入例**参照)⑥託児希望の方はお子さんの氏名・ふりがな・年齢を記入して申し込む(電子申請も可)。
◎本講座は「中央区民カレッジ連携講座」のため、区民カレッジの単位となります。
問総務課女性施策推進係
☎(５５４３)０６５１
FAX(５５４３)０６５２

生活安全講習会
～地域ぐるみで犯罪被害からみんなを守ろう!!～

日２月10日(金)
午後１時30分～２時30分ごろ
場いきいき勝どき大広間
対60歳以上の区内在住者
内区内でも被害が多発している振り込め詐欺を題材とした漫才と防犯講話を行います。
定約80人程度(先着順)
費無料
◎当日、直接会場へお越しください。
◎いきいき館の利用者証がない方は当日無料で登録申し込みができます。
問危機管理課危機管理係
☎(３５４６)５０８７

経営セミナー

日２月27日(月)　午後２時～４時
場区役所８階大会議室
対区内中小企業経営者および従業員
内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。
[テーマ]
経営改善のための管理会計入門～経営と会計からの戦略的アプローチ～
[講師]
ＳＯＡソリューションズ(有)代表取締役　山川秀之
定100人(先着順)
費無料
申区役所７階商工観光課で配布する用紙に記入してファクスで申し込む。
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
問商工観光課中小企業振興係
☎(３５４６)５４８７
FAX(３５４６)２０９７

異業種交流会

日２月27日(月)
午後４時30分～６時30分
場区役所８階第１会議室
内さまざまな業種の事業者が集まり、ビジネスの情報交換や人脈作りを行う異業種交流会を開催します。
[コーディネーター]
㈱エッグスコンサルティング代表取締役　東條裕一
定15人(１社１人、申し込み多数の場合は抽選)
費無料
申２月13日(必着)までに区役所７階商工観光課で配布する申込書に記入してファクスで申し込む。
◎申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。
問商工観光課中小企業振興係
☎(３５４６)５４８７
FAX(３５４６)２０９７

テレビ広報番組「こんにちは　中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10：00・PM0：00・PM8：00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9：30・PM0：00・PM7：30)で放送しています。

トピックス

第61回新年こども羽根つき大会

１月14日、総合スポーツセンターで新春恒例の「新年こども羽根つき大会」が開催され、区立小学校全16校から64チーム、384人が参加しました。懸命に羽根を打ち返し熱戦を繰り広げる選手たちに、チームの仲間や満員の応援席から大きな声援と拍手が送られていました。

東京マラソン2016の様子▶

国内外のトップランナーや市民ランナー約３万６千人が都心の観光名所を走るアジア最大級のマラソン大会、東京マラソン２０１７が開催されます。区内でも中央通りなど、主要道路がコースとなり、沿道では多彩な応援イベントも行われます。

区民の皆さんには交通規制などでご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力とランナーへの声援をお願いします。

日程　２月26日(日)

種目　マラソン、10km（マラソンは男子・女子・車いす男子・車いす女子、10kmはジュニア&ユース・視覚障害者・知的障害者・移植者・車いすの各男子・女子）

スタート時刻（東京都庁前）
・午前９時５分　車いす(マラソン・10km)
・午前９時10分　マラソン・10km

主催　(一財)東京マラソン財団

区内コース　**区内マラソンコース図**参照

◎当日はマラソンコースを中心に長時間の交通規制(**別表１**参照)が行われます。また、自転車や歩行者のコース横断も規制されます。詳しくは、東京マラソン財団へお問い合わせください。

コース沿道の自転車・置看板などの撤去

多くの方が安全に楽しく応援できるよう、コース沿道での自転車・バイクの駐輪、置看板などの設置はご遠慮ください。なお、放置してある物件は、区において移動・撤去する場合があります。

問東京マラソン２０１７スポーツ課スポーツ事業係　☎(３５４６)５５３１

HP東京マラソン公式サイト　http://www.marathon.tokyo/

江戸バスの一部運休

２月26日(日)当日の江戸バスは、次のとおり一部運休します。

・北循環　始発から中央区役所午後２時18分発まで全区間運休

◎南循環は、通常どおり運行

問環境政策課庶務係　☎(３５４６)５４１３

区内マラソンコース図

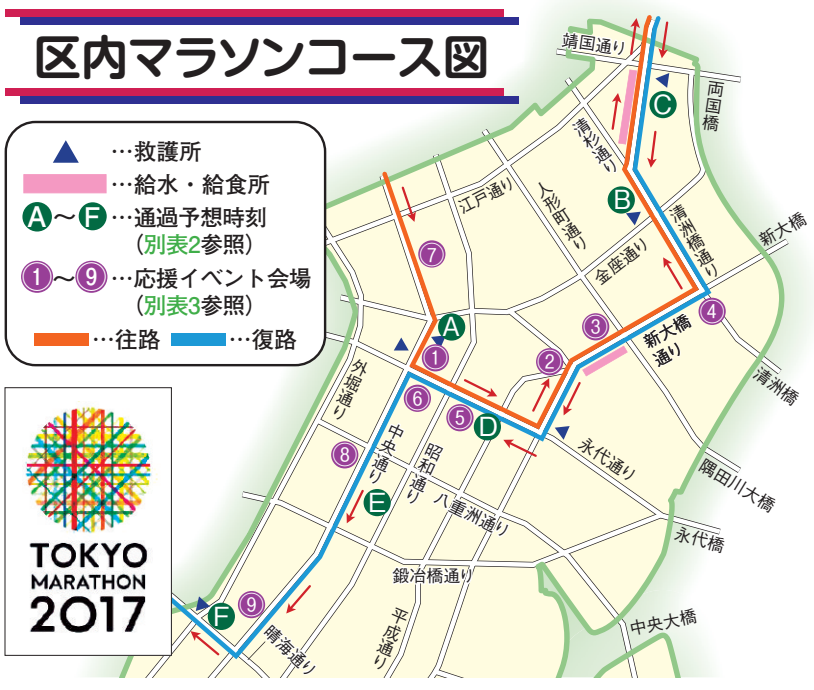

凡例　問問い合わせ(申込)先　HPホームページアドレス　eEメールアドレス

別表２　区内の通過予想時刻

コース図	区分			先頭走者 車いす	先頭走者 マラソン	最終走者（マラソン）
Ⓐ	コレド日本橋前	(日本橋1-4-1)	【往路】	午前9時25分	午前9時39分	午前11時
Ⓑ	エスエス製薬㈱前	(日本橋浜町2-12-4)	【往路】	午前9時29分	午前9時45分	午前11時17分
Ⓒ	IKEGAMI BLDG前	(東日本橋2-2-2)	【復路】	午前9時58分	午前10時27分	午後1時22分
Ⓓ	内藤証券前	(日本橋兜町13-2)	【復路】	午前10時2分	午前10時33分	午後1時38分
Ⓔ	東邦銀行・東京支店前	(京橋1-6-1)		午前10時4分	午前10時36分	午後1時46分
Ⓕ	銀座中央ビル前	(銀座4-3)		午前10時6分	午前10時39分	午後1時54分

別表１　区内交通規制の区間・時間

区間(コース)			道路名(通称を含む)	規制時間
須田町	⇔	日本橋北詰	中央通り	午前8時55分～午前11時30分
日本橋北詰	⇔	日本橋		午前8時55分～午後2時20分
日本橋	⇔	茅場町一丁目	永代通り	
茅場町一丁目	⇔	浜町中ノ橋	新大橋通り	午前9時～午後2時10分
浜町中ノ橋	⇔	東日本橋	清洲橋通り	午前9時～午後2時5分
東日本橋	⇔	蔵前一丁目	清杉通り、江戸通り	午前9時～午後2時
日本橋	⇔	日本橋三丁目	中央通り	午前8時55分～午後2時25分
日本橋三丁目	⇔	銀座四丁目		午前9時30分～午後2時35分
有楽町二丁目	⇒	銀座四丁目	晴海通り	午前9時35分～午後2時40分

◎⇔両方向とも車両の通行が禁止されます。
◎⇒矢印方向の車両の通行が禁止されます。
◎規制時間は目安であり、当日の競技状況などによって変わる場合があります。
◎コースと接続している道路も車両の通行が禁止されます(コース直近の区間のみ)。
◎昭和通りの立体交差については、原付・自転車の通行はできません。ただし、大会中、江戸橋一丁目の立体交差は原付の通行が可能となります。

別表3　区内応援イベント

日時		コース図	場所	内容
2月26日(日)	午前9時40分～午前11時	❶	コレド日本橋前	鐵砲洲囃子、民舞、音楽演奏、ダンスなど
	午前9時40分～午前11時5分	❷	ぺんてるビル前	音楽演奏、チアダンス、ダンスなど
		❸	リガーレ日本橋人形町前	民舞、書道パフォーマンス、南京玉すだれなど
	午前10時30分～午後1時30分	❹	トルナーレ日本橋浜町前	チアダンス、日本橋中学校吹奏楽部によるマーチングバンド、音楽演奏、応援パフォーマンスなど
	午前10時35分～午後1時40分	❺	首都高兜町駐車場前	阪本小学校による神田囃子、櫻川流江戸芸かっぽれ
		❻	東京日本橋タワー前	チアダンス、民舞、ダンスなど
2月1日(水)～26日(日)		❼	中央通り（名橋「日本橋」保存会）	街路灯への応援フラッグ(装飾旗)の掲出
		❽	中央通り（東京中央大通会）	
		❾	中央通り・晴海通り（銀座通連合会）	

◎ランナー通過時刻により、時間が前後する場合があります。

中央区防災講演会

過去の大地震に学ぶ～「生き残るチカラ」と「生き延びるチカラ」～

昨年全国的に大きな地震が起こりました。中でも、震度７の地震を相次いで記録した熊本地震では、多数の死傷者や建物の倒壊が生じるなど甚大な被害が発生しました。

ここ東京では、今後30年以内に70％の確率でマグニチュード７クラスの地震が発生すると言われており、いつ大地震が襲ってきても不思議ではありません。

そこで今回の講演会では、阪神・淡路大震災において神戸市の応急対策などに携わり、現在も防災・危機管理ジャーナリストとしてご活躍の渡辺実さんをお招きし、過去の大地震における教訓や首都直下地震のシミュレーションを通して、自分や大切な人を守り、生き延びるための「備え」を学びます。

日時　２月16日(木)　午後６時30分～８時30分（開場午後６時）

会場　銀座ブロッサム(中央会館)ホール

対象　区内在住・在勤者、その他防災に関して興味・関心のある方

講師　防災・危機管理ジャーナリスト　渡辺　実

定員　９００人

費用　無料

◎当日、直接会場へお越しください。

◎当日は、手話通訳者を配置します。

問防災課普及係　☎(３５４６)５５１０

中央区基本構想審議会（第６回）の開催

これまで審議会では、昨年２月に区長から諮問を受けた「基本構想」および「基本計画に盛り込むべき施策のあり方」について、およそ１年間にわたって審議を重ねてきました。

第６回の審議会では、これまでの審議結果を取りまとめ、最終答申する予定です。

日時　２月20日(月)　午後６時30分～８時30分

会場　区役所10階第１委員会室

審議会の傍聴

審議会は傍聴することができます。傍聴を希望する方は、当日の午後５時30分から６時までの間に、区役所２階企画財政課にお越しください。

定員　10人(希望者多数の場合は抽選)

◎託児はありません。

問企画財政課企画主査　☎(３５４６)５２１３